

次 世 代 育 成 支 援 行 動 計 画	
目的	職員が、仕事と子育てを両立できるように、支援意識の醸成や必要な雇用環境の整備等、次世代育成支援対策を行うことにより、職員が働きやすい環境をつくる。
計画期間	自：令和 7 年 4 月 1 日 至：令和 12 年 3 月 31 日
内 容	目標1 『次世代育成支援行動計画』趣旨の徹底を図る 対策 令和 7 年 4 月 1 日～ ① 令和7年4月の課長等会議において、「次世代育成支援行動計画」の趣旨説明を行い、全職員に周知徹底を図るとともに、繰り返し、指導、教養を実施する。 ② 各目標を達成するために、所属長等の意識改革を図るとともに、子育てを行う職員に対する支援意識の醸成を図る。
	目標2 育児休業、育児短時間勤務の周知と支援 対策 令和 7 年 4 月 1 日～ ① 妊娠した職員に対する育児休業等の取得、手続に関する説明や情報提供等を個別に実施する。 ② 育児休からの職員の職場復帰が、円滑にできるよう育児休業中の職員に対して資料(休業中の業務の動き等)の送付を行うなど復職支援を促進する。 ③ 男性育休(令和7年4月1日義務化)の取得率50パーセントを目標とする。
	目標3 「子の看護等休暇」の周知と取得促進 対策 令和 7 年 4 月 1 日～ 令和7年4月1日施行の法改正に伴う「子の看護等休暇」の改正点を課長等会議で周知するとともに、職員への周知徹底を図り、取得促進を図る。
	目標4 年次有給休暇の取得促進 対策 令和 7 年 4 月 1 日～ 子どもの授業参観等の学校行事やその他の地域行事の際、遠慮なく取得するように周知するとともに、取得しやすい職場環境を醸成し、更なる年次有給休暇の取得を図る。